

→ここに注目！

新学習
指導要領の
改訂のポイント

社会科 NAVI



本資料は、「教科書発行者行動規範」に則り、配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報

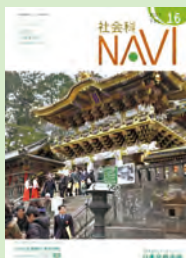
詳しくはWebへ！

日文

検索

未来をになう子どもたちへ

日本文教出版



表紙写真解説

陽明門（日光東照宮）：国宝。様々な装飾が施されており、一日中見ても飽きないことから「日暮の門」とも呼ばれる。平成25年より行っていた修理工事が、平成29年3月に竣工した。写真は竣工式後の参拝客による「くぐり初め」の様子。
写真提供／朝日新聞社

3

著者だより

インドネシア共和国の豊かさ

愛知教育大学准教授 真島 聖子

4

ここに注目！

新学習指導要領の改訂のポイント

小学校社会科編 國學院大学教授 安野 功

中学校社会科地理的分野編 筑波大学教授 井田 仁康

中学校社会科歴史的分野編 群馬大学准教授 中尾 敏朗

中学校社会科公民的分野編 福井大学教授 橋本 康弘

14

授業力アップをめざす先生のための社会科のABC

〔小学校編〕教科書を教える？それとも教科書で教える？
～本当の教科書活用法 その②～

國學院大学教授 安野 功

〔中学校編〕学び合いの社会科授業とは？

大阪教育大学・大阪成蹊大学・武庫川女子大学非常勤講師 丹松 美代志

16

みんなくワールドシネマ vol.16

ワールドシネマ・スタディーズのすすめ

国立民族学博物館准教授 鈴木 紀

18

ようこそ！ 歴史史料の世界へ vol.17

日米和親条約締結は、開国を意味するか

聖徳大学教授 大庭 邦彦

20

現代社会ウォッチング vol.4

外国からみる日本の政治

—アメリカからみる(その②)そして次の比較へ

筑波大学大学院教授 辻中 豊

22

地域からの発信

エネルギーの地産地消への挑戦

日本家畜貿易株式会社 取締役会長 小森 唯永

24

しごと図鑑

能楽師の仕事

観世流能楽師 山本 章弘

26

大人の社会見学

名古屋大学減災連携研究センター 減災館

日本文教出版株式会社編集部



リレーエッセイ



真島 聖子(まじま きよこ) ※写真中央

専門分野／人文社会科学

主要著書／「教員養成系大学における防災教育を行う教員としての資質能力育成に関する基礎的研究—大学院生による地域防災副読本『愛知防災物語』作成の試みから—」『日本教育大学協会研究年報』(共著, 日本教育大学協会, 2016年)
「租税教育と国民権」『探究』(愛知教育大学社会科教育学会, 2016年)

日本文教出版『小学社会』教科書著者



インドネシア共和国の豊かさ

愛知教育大学准教授 真島 聖子

アパカバール？(お元気ですか?) スラマツパギ！(おはよう) トウリマカスイ！(ありがとう) サマサマ！(どういたしまして) インドネシア共和国で出会った人々は、みんな笑顔であいさつをする。その瞳は、驚くほど柔らかく、温かい。

私は、2017年3月14日～19日の1週間、インドネシア共和国を訪問した。この国の人口は、世界第4位の約2億5500万人、その内の約88%がイスラム教徒である。世界で最も多くのイスラム教徒が暮らす国であるが、キリスト教、ヒンドゥー教、仏教など他宗教の信仰も認めている。

世界遺産の仏教遺跡ボロブドゥール寺院では、ガイドさんのユーモア溢れる案内と観光客に物売る人々のたくましさやひたむきさ、そこにいる誰もが互いの存在を許し合う姿に心を動かされた。

インドネシア共和国の学校は、教育省が管轄する一般校と宗教省が管轄するマドラサというイスラム系の学校がある。一般校では、週3時間宗教教育を行う。今回訪問したジョグジャカルタの公立小学校では、イスラム教徒以外の児童のために、キリスト教やヒンドゥー教、仏教を教える教員が配置され、授業が行われていた。

土曜日に訪問したスラバヤのイスラム系小学校では、プラムカ活動と呼ばれるボーイ・ガールスカウト活動に熱心に取り組む姿が見られた。インドネシア共和国のスカウト数は約890万人で世界第1位である。訪問した学校の教職員と子どもたちは揃いのスカウトの制服を着て活動していた。

4度目となるインドネシア共和国の訪問は、私の日々のものの見方や考え方、固定化されたイメージを大きく揺さぶり、問い直す機会となった。現地の人々の大らかさや温かさ、笑顔やユーモアに支えられた、たくましさやひたむきさ、そこで暮らす全ての人々を受け入れる懐の深さを感じた。

ここに注目!

新学習指導要領の改訂のポイント

小学校 社会科編

● 國學院大學教授 安野 功



1 大改訂! …それとも?

平成 29 年 3 月末に、次期学習指導要領が告示された。

この新しい学習指導要領と現行とを比較してみると、“見た目がガラリと変わった”というのが、最初の印象ではないだろうか。

その一方で、目標や内容、指導計画の作成と内容の取扱いなどに登場するキーワードに着目して熟読してみると、例えば、「学習の問題を追究・解決する活動を通して」や「よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養う」「学習の問題を追究・解決する活動の充実を図る」「言語活動に関わる学習を一層重視する」など、現行の社会科の学習指導要領が目指してきた方向と同じ意味合いの記述が数多く見られる。

この度の改訂は、果たして見た目の印象通りの大改訂なのか。それとも、現行の学習指導要領を踏襲した部分改訂なのか。

その結論を先に述べると、現行の学習指導要領が目指す方向性を踏襲しながらも、「資質・能力の育成」という新時代の理念を盛り込んだかなりの大改訂であると言えるのではないだろうか。

以下、そう結論付けた根拠を示しながら、新学習指導要領の改訂のポイントについて具体的に述べていきたい。

2 『資質・能力』を前面に打ち出す 新しい目標・内容の示し方

新学習指導要領では、目標及び内容の示し方が大きく改められた。どちらも『資質・能力』を前

面に打ち出す大幅な改訂である。以下、その詳細を述べる。

●目標の示し方はどう変わったのか

新学習指導要領では、社会科の教科目標、各学年の目標、そのどちらについても次の3つの具体目標が明示されている。

その1つが「知識・技能」、2つが「思考力、判断力、表現力等」、いま1つが「学びに向かう力、人間性等」に関わる目標である。

ところで、この度の改訂で、なぜ、目標の示し方が大きく改められたのか。その理由は、初等中等教育が一体となって子どもを育てるという理念の下に、小・中・高等学校の接続・発展（縦軸）と各教科等の相互関係（横軸）という2つの観点から教科目標や学年目標を整理し直したからである。その結果、教科目標及び各学年の目標の示し方が、学校教育法 30 条 2 項に示された学力の3要素に基づく3つの資質・能力（「知識、技能」、「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）を受ける形へと大きく改められたのである。

●内容の示し方はどう変わったのか

内容についても、目標の場合と同じ趣旨で、その示し方が、以下の通り大きく改められている。

【現行】

[A] について、次のことを [B] して調べ、[C] を考えるようにする。

- ア [D] ※ A = 学習のテーマ
- イ [D] B = 学習の仕方
- C = 考えさせること
- D = 調べる具体的な対象

▼
【新】

〔A〕について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識や技能を身に付けること。

- (ア) 〔B〕を理解すること。
- (イ) 〔C〕などで調べて、〔D〕などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 〔X, Y, Z〕などに着目して、〔E〕を捉え、〔F〕を考え、表現すること。

※ A＝学習のテーマ

B＝知識（理解させたい事柄）

C＝調べる技能

D＝調べたことのまとめ方の技能

E＝調べる活動を通して捉えさせたい
事実（考えるもとになる情報）

F＝考えさせること

X, Y, Z＝調べる視点（着眼点）

これを見ると一目瞭然だが、現行では、問題解決的な学習を通して、「何を、どのように調べ、何を考えさせるのか」が明記されている。一方、新学習指導要領では、「どのような知識や技能、思考力、判断力、表現力等を子どもに身に付けていくようにするのか」が示されているのである。

●新しい学習指導要領は、ここに着目！

新学習指導要領には、その示し方として、現行の弱点を補う意図で、次の2つの配慮が施されている。

- 問題解決的な学習のプロセスにおいて、子どもが「何に着目して、どのような事実(情報)を捉え、どのように考えるのか」が具体的に示されていること
- そうした問題の追究・解決の結果、何が理解できればよいのか（概念的な知識）が明示されて

いること

以下、具体例に基づいて、現行との違いを比べてみたい。ここでは、内容から見て変更点が少ない、第3学年の内容（2）「地域に見られる生産や販売の仕事」を取り上げる。

【現行】

地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。

ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。

イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などのかかわり

▼
【新】

地域に見られる生産や販売の仕事について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 生産の仕事は、地域の人々の生活と密接に関わりをもって行われていることを理解すること。
- (イ) 販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていることを理解すること。
- (ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現すること。
- (イ) 消費者の願い、販売の工夫、他地域や外国との関わりなどに着目して、販売に携わっている人々の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現すること。

(注) 波線は著者

新学習指導要領では、生産の仕事と販売の仕事について、問題の追究・解決のプロセスを次の2つに書き分けて示している。

- 「生産」：仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して調べ、そこで捉えた事実（情報）をもとに地域の人々の生活との関連を考え、表現する
- 「販売」：消費者の願い、販売の工夫、他地域や外国との関わりなどに着目して調べ、そこで捉えた事実（情報）をもとに、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現する

さらに、そうした問題の追究・解決の結果として求める理解についても前頁の波線部(~~~~)の通り、生産と販売を書き分けている。

このように、新学習指導要領では、学習のテーマ（例えば、地域に見られる販売の仕事）に関わる学習問題を追究・解決する過程において、社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法（何に着目して調べ、どのように考えるのか）と、その帰結として求めるゴールの姿（理解内容）が明示されているところに、大きな特徴がある。

3 社会的事象の見方・考え方とは

新学習指導要領では、内容ごとに社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法が示されていることについて既に述べた。

実は、このことが、この度の改訂の大きな目玉の1つとなっている。

すなわち、問題解決的な学習のプロセスにおいて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究・解決する。その活動を通して、3つの資質・能力（「知識、技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）を育成する。これがこの度の社会科改善の鍵を握っているのである。

この「社会的な見方・考え方」については、小・中・高等学校社会系教科を包含した際に使われている用語である。その意味は、課題（小学校では

「問題」）を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると説明されている。

小学校の学習指導要領では、同じ文脈でこの言葉を用いる際、「社会的事象の見方・考え方」という固有の表現が使われており、次の意味が付与されている。

社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること

例えば、新学習指導要領の第4学年の内容（3）「自然災害から人々を守る活動」では、その思考力、判断力、表現力等に関する内容として、「過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること」としている。

この学習を展開する際、「自分たちの住む県では、いつごろ、どこで、どのような自然災害が起きているのか」「そうした自然災害に対して、だれが、どのような対策を行ってきたのか」という問いを立て、聞き取り調査したり資料で調べたりする。この前者が、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過に着目して社会的事象を捉えることであり、後者が、事象や人々の相互関係などに着目して捉えることである。

こうした学習は、従前から行われていたものであるが、その視点が学習指導要領に具体的に示されたところに、この度の改訂の大きな特色があると言える。この「社会的事象の見方・考え方」を、どのような「問い」と「資料」で具現化するのが、これからの社会科授業づくりの鍵となるのである。

4 “主体的・対話的で深い学び” の実現を目指す問題解決的な 学習の充実

本稿で取り上げた新学習指導要領の改善点や特色を踏まえ、これからの授業づくりのポイントについて述べていきたい。

●見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で 深い学びの実現を図ること

新学習指導要領では、各学校が指導計画を作成する際に、主体的・対話的で深い学びの実現を目指して、問題解決的な学習の充実を図ることを求めている。

そもそも社会科は、“social studies”の日本語訳であり、“学習の主体である子どもが自ら問いを見出し、共に学び合う仲間と対話するなどの社会的な関係を通して探究し合う”教科である。この社会科本来の学び、すなわち子どもたちによる協働の問題解決を大切にすることが、「主体的・対話的な学び」には必要不可欠である。

実際の授業においては、これまでと同様に、子ども一人ひとりが学習の対象に興味・関心や問題意識をもつこと、その上で自ら問いを見出し、予想や学習計画、追究の方法などを考え、吟味し合うことなどの学習を工夫して、問題解決の見通しをもつようにすることが大切である。

また、「深い学び」の実現を目指し、問題追究の過程で、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目し、捉えた事実（情報）を比較・分類し特色を考えたり、相互の関連、意味などを考えたりするなど、『社会的事象の見方・考え方を働かせて問題を追究・解決する学習』に力を入れる必要がある。

加えて、自らの学びを振り返り、学んだことの意味を問い直したり新たな問いを見出したりして、学習したことを実社会・実生活に生かすようにすることが大切である。

なお、対話的な学びについては、これまでと同

様に、問題の追究・解決の過程で子どもたち同士の話し合いなどの活動を充実させることが必須である。これに加えて、実社会を支えている人々が協働して社会に見られる課題に立ち向かっている姿を授業で意図的に取り上げそれを調べたり、その人と対話したりする学習にも力を入れていきたい。

●社会に見られる課題を把握し、 選択・判断する学習の創造

この度の改訂では、そうした社会科本来の学びに加え、さらに「深い学び」として、社会に見られる課題を把握しその解決に向けて、社会における生活の仕方や行動、今後社会が向かうべき方向性などについて考えたり選択・判断したりする学習（『社会に見られる課題を把握し、選択・判断する学習』）が新たに求められている。よりよい社会の形成者（主権者）に求められる資質・能力を育成するためである。

そうした学習においては、個々の子どもが自ら選択・判断したことを根拠や理由を明確にして論理的に説明したり他者と議論したりするなどの言語活動をこれまで以上に大切にしたい。

なお、新学習指導要領では、選択・判断の学習について、一定程度の歯止めをかける意図で、必ず行うべき内容を限定し、そこで扱う課題や解決の方向性などを明示している。社会科の時数には限りがあるからである。

結びに、本稿では、紙幅の都合で、各学年の内容に関わる改善事項に触れることができなかった。またの機会に譲りたい。

●安野 功（やすの いさお）

専門分野／教科教育学（社会）・教育方法学
主要著書／「社会科の新しい使命」（日本
文教出版）など多数
小学校教諭を経て2000年から文部科学省
入省。教科調査官として学習指導要領の改
訂に携わる。『小学社会』代表監修者。



中学校社会科 地理的分野編

●筑波大学教授 井田 仁康



1 改訂の大きなポイントは？

中学校社会科の地理的分野の改訂のポイントは、大きくは2つに整理される。第1は、思考力と知識・技能を明確に関連させたことである。これについては、社会科に限らず全教科で共通していることであるが、社会科地理的分野では、思考力を社会的な見方・考え方の中で、さらに地理的な見方・考え方としている。この地理的な見方・考え方と知識・技能を関連させた学習指導要領となっている。

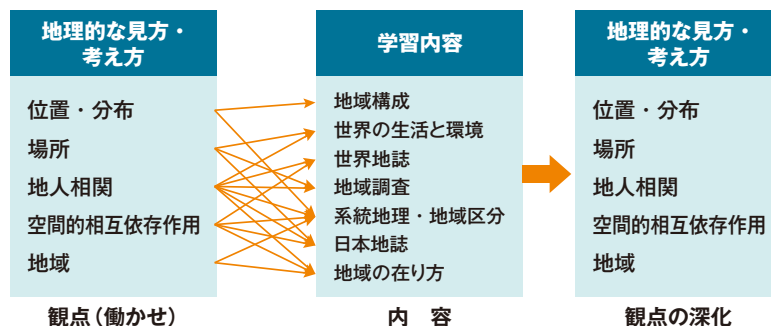
第2は、学習時間短縮による内容の整理とESD、防災の重視である。新学習指導要領の地理的分野の配当時間は、現行の120時間から5時間短縮された115時間となっている。しかし、内容の量、質ともおとさないということから、現行では重複していたような内容を見直し、項目などを整理している。また、ESD（持続可能な社会）、防災が強調されており、学習内容にも反映されていることである。ESDおよび防災は、中学校地理的分野のみならず、高等学校で必修修化される「地理総合」でも重視され、小学校、中学校、高等学校の地理的内容、地理的分野、地理総合で一貫された学習内容となり、ESDや防災が小学校から高等学校までの地理に期待されている役割であるということができる。

こうした2つの大きな改訂のポイントは、社会科の目標である見方・考え方を働かせた課題への追究、解決への活動、および国際社会に主体的に生きる望ましい人間像へとつながっていく。

2 地理的な見方・考え方と知識・技能

新学習指導要領では、いわゆる中項目ごとに「知識及び技能を身に付けること」として学習内容が示され、さらに「次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること」が示され、知識・技能と思考力を関連させることが明記されている。従来の学習指導要領では学習内容が示され、思考力は重要だとされながらも、目標で示されるだけで、具体的に内容と関わらせていたわけではない。したがって、思考力を意識しながら学習内容を教える、あるいは学習することがあまりなかった。新学習指導要領では、思考力の育成を意識させて、学習内容に取り組むことがもとめられている。

地理的な見方・考え方は、国際地理学連合（IGU）地理教育部会（CGE）が公表した地理教育国際憲章の地理学の5大概念に基づいている。すなわち、①位置（の規則性）・分布（パターン）（分布パターンとすることにより、空間的な傾向性、つまり一般的共通性を追究することになる）、②場所（その場所の自然や人文的特性）（①との関連からみると、地方的特殊性の追究）、③地人相関（自然と人間生活の関連性）、④空間的相互依存作用（地域間の結びつき—貿易・交通）、⑤地域（空間的に意義



▲ 図1 地理的な見方・考え方と学習内容

のある範囲) (時間的に自然, 経済, 文化などにより, その範囲は変化する) である。地理的な見方・考え方は, 換言すれば, どのような面からみれば, 地理としての考察ができるかといった, いわば観点である。つまり, このような観点で学習内容を分析することにより, 地理的な思考が育成でき, 社会的事象を見る場合の多面的, 多角的な観点に貢献できるということになる。なお, 欧米や一部のアジア諸国では, 思考力が重視され, 思考するにあたってのふさわしい学習内容という観点から学習内容が規定される。そうしたことも踏まえ, グローバルな考察, 国際的な思考を養うためにも, 思考力と知識・技能を関連させて学習することが, 将来の国際的な社会を築く子どもに必要な資質となるであろう。なお, 地理的な見方・考え方と新学習指導要領の項目との関係を図1のように示す。

3 学習内容の整理とESD, 防災の重視

新学習指導要領では, 重複する内容を減らすことで, 時間数が削減されても量, 質をおとさない項目立てとなっている。大項目として「世界と日本の地域構成」「世界の様々な地域」「日本の様々な地域」があげられている。「世界と日本の地域構成」をひとつにまとめて, 地理的分野のはじめに日本, 世界を大観し, 基礎的な知識・技能を学ぶ。「世界の様々な地域」では, 世界各地の人々の生活と環境を学び, 世界に関して学ぼうとする意欲を高めさせる。さらには, 主題的 (追究すべき学習課題) に世界を州に分けて学習し, 学習課題の解決を図る。

「日本の様々な地域」では, まず地域調査が位置づき, 地域調査をすることで地域の理解, 課題の発見などがなされ, それが日本全体ではどうなのか, 日本の諸地域ではどのように課題が認識され, 他の事象と関わってどのような影響があり, どのように解決が図られようとしているのかといった一連の学習内容が組めるような配列となっている。ただし, 地域調査は, 学校の状況などにあわせて, カリキュラムのどこに置くかは, 裁量に任されているので,

地域調査の位置づけを変えることは可能である。

なお, 中項目である「日本の地域的特色と地域区分」では, 系統地理的な見方を育成するとともに, 次の中項目である「日本の諸地域」の中核となる事象を学習し, 「日本の諸地域」のいわゆる動態地誌的学習の導入ともなっている。また, 自然環境の項目では, 防災を強く意識した内容となっている。「日本の諸地域」は, 地誌学習の基礎と位置づけることができる。さらに, 「地域の在り方」が項目として新設され, 日本の諸地域を学習した成果から, ESD の概念をとおして, 将来の持続可能な社会へと目を向けさせ, 現代社会の理解にとどまらない, 学習の成果を踏まえた将来の社会を構想する力を育成しようとする。

4 今後の課題

今後の課題としては, 小学校から高等学校まで社会科, 社会科地理的分野, 高等学校地理総合で, ESD, 防災が扱われる。小学校から高等学校まで共通して扱われる学習では, それぞれの校種で, どのようにスキルアップしていくのかを現場でも配慮しないと, 子どもたちはあきてくる。表1でスキルアップのモデルを示したが, 中学校の先生は, 小学校の学習内容と高校の学習内容もある程度理解して, 中学校の学習を考えていくことになる。

校種	小学校	中学校	高校
ESD	夢物語的な社会	地誌, 系統地理を踏まえた現実的な社会づくり	地理, 歴史, 公民の内容を踏まえ, さらに地域調査などで多角的, 多面的に現実をみずえた社会づくり
防災	身近な地域での防災に対する自覚	日本各地の災害を踏まえた防災地図の読み取り, 作成	世界各地の災害を踏まえた防災地図の読み取り, 様々な条件を考慮した防災地図の作成

▲ 表1 校種ごとの ESD と防災の学習内容のモデル

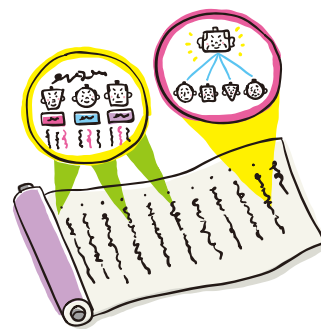
● 井田 仁康 (いだよしやす)

専門分野/社会科教育学, 地理教育
 主要著書/『社会科教育と地域』(NSK 出版, 2005 年), 『究極の中学校社会科—地理編—』(編著, 日本文教出版, 2013 年), 『教科教育における ESD の実践と課題—地理・歴史・公民・社会科—』(編著, 古今書院, 2017 年) など



中学校社会科 歴史的分野編

●群馬大学准教授 中尾 敏朗



1 新学習指導要領の 基本的な考え方

もし仮に、生徒や保護者から「先生の社会科の授業を受けたらどのような力が身に付くのですか?」とたずねられたとしたら、私たちはこれに自信をもって明快に答えることができるでしょうか。

今次の学習指導要領改訂の眼目は、まさにこの点にあります。旧来のように教科書等にかかれた内容を順に説明していくのでは、学習指導はその使命を全うしません。各教科等で育成を目指す「資質・能力」が何であるのかを指導者自身が明確に認識し、その育成のためにこそ学習内容の選定や学習方法、学習評価の工夫を行う、つまりその育ちを実質において保証する必要があるのです。したがって、授業の進め方が“活動的”であるかどうかという外見上の話は、事の本義ではありません。

新学習指導要領では、全教科等共通に、身に付けるべき次のア・イの資質・能力が、中項目ごとに連記されています。

ア 知識・技能の面

イ 思考・判断・表現の面

よく社会科関係者の口から、授業中はアの学習内容の伝達に手一杯で、イの思考や表現の活動をする時間などとれない、という言葉を目にします。でも、本当にそうでしょうか。

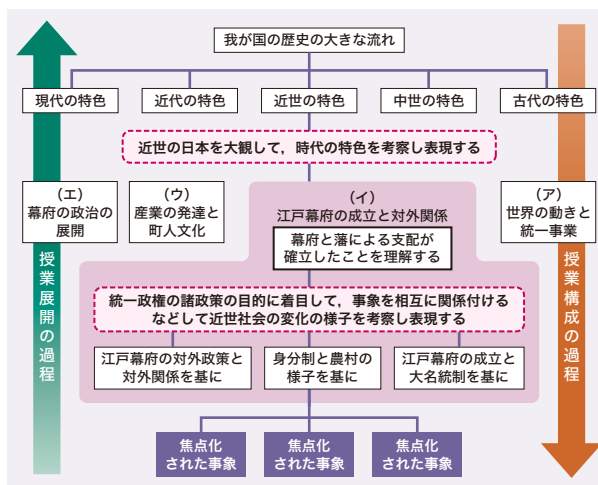
今次改訂では、思考や表現などを含む「深い学び」を経てこそ本当の意味での理解が図られ、これこそが転移・応用の効く基礎・基本たる知識となることが強調されています。私たちは、目指す力の育成に向けて、思考等を通して本質的な理解を図るよう、授業を設計すべきなのです。

2 各時代の特色に関わる 焦点化された学習内容の選定 —ア 知識の面—

中学校歴史的分野の場合、アの知識の面で目指すところは、現行の目標と変わらず「歴史の大きな流れを」「各時代の特色を踏まえて理解する」ことです。

ただし、各時代の特色とは、その時代に関するあれこれの出来事を余さず教えさえすればやがてその総体としてつかめてくる、というものではありません。むしろ、散漫な全体情報でなく、捉えさせたい時代の特色に深く関わる事象、焦点化された代表的な事象を、指導者が厳しく選定する必要があります。そしてそれを、深い学びを通して十分に理解させることです。

下の図は、歴史的分野の学習内容が、その中核目標「我が国の歴史の大きな流れ」に向けて収斂していく姿を表したものです。実は、似た図が平成20年の社会科解説でも示されていました。それとの違いは、図の最下段「**焦点化された事象**」です。「焦点化された」とは、「近世の特色」の場合なら、その基本要素の一つである「幕府と藩による支配



が確立したこと」を理解するために最も効果的だと考えられる選ばれた内容、という意味です。

平成20年版学習指導要領でも、歴史的分野の旗印として「学習の構造化と焦点化」が説かれていました。今次の改訂ではそれをなお確実に押し進めて、生徒たちが歴史の大きな流れをつかむための、選び抜かれた代表的な事象を取り上げて教材を形づくることが求められるのです。

3 「歴史的な見方・考え方」を働かせた考察や構想 —イ 思考・判断・表現の面—

イの思考・判断・表現に関わる歴史的分野の目標は、次の文言で示されています。

「歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見などを踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。」

これまでの目標の示し方に比べて、歴史に関わる何を、歴史ならではの何に着目して、歴史をどのような手立てで考えるのかがはっきりと示されているのが特徴です。表現についても、説明する力と議論する力に分けて具体的に示されています。このように、歴史を考察する際の着目の視点や思考の方法＝「歴史的な見方や考え方」を明らかにし、各学習場面でそれを意識して働かせ続けることで、思考・判断・表現の力を育てていこうとしているのです。

上述の知識の面とあわせると、時代の特色の把握に向けて焦点化された代表的な事象を選び出して適切な問いを設け、これを歴史的な見方や考え方を働かせて考察する学習が求められます。これによって、歴史は網羅的な暗記の対象でなく社会の営みを考える学びとなり、また考えることを通してその時代の状況がより深く理解でき、確かな知識として定着することになるのです。

4 時代の特色の把握に向けて 焦点化された代表的な事象を 考察する学習の事例

実際の授業ではどのような学習展開が想定されるのか、上図にある近世の例で見てみましょう。

例1 「江戸時代になるとなぜ大名どうしの戦いが行われなくなったのだろう？」

「全国が統一されたから」で間違いではないのですが、もう一步深めて、その内実が何であるのかをつかませる学習が考えられます。そのために、例えば主だった大名の石高比べをしてみましょう。特に、これを時間的な推移の中で見ると、関ヶ原合戦の前には豊臣、徳川、上杉、毛利など100万石超の大家が複数並び立っていたのが、関ヶ原後には徳川家の一極集中・寡頭体制に移ったことがつかめてきます。加賀110万石の前田家を最大とする大名たちは、700万石にもなる強大な徳川勢力に、もはや刃向かうことはしなくなったということが得心されることでしょう。

例2 「度々の幕府の政治改革は、共通して何を目指したのだろう？」

例えば、田沼意次の政治と松平定信の政治を比較する学習から始めましょう。ただし、その差異を論じるだけでなく、共通するねらいを考えるのです。それが、苦しかった幕府財政の回復だとかめてきたら、次には、これを享保改革や天保改革、さらに幕末の藩政改革などにも当てはめて見てみましょう。これによって、武家による政治に一貫した課題と、そこで行われた施策の特徴を大きく捉えることができます。

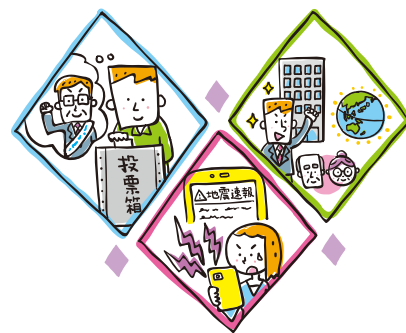
● 中尾 敏朗 (なかお としろう)

専門分野／社会科教育、歴史教育
主要著書／編著書に『歴史学習「観点別評価」ワーク』(明治図書、2014年)、『学力を伸ばす日本史授業デザイン—思考力・判断力・表現力の育て方』(明治図書、2011年)など



中学校社会科 公民的分野編

●福井大学教授 橋本 康弘



はじめに

1 一中学校社会科公民的分野は 何が変わったのか?

編集部から筆者に依頼されたのは、中学校社会科公民的分野について、新しい学習指導要領では、何が変わったのかを説明することである。本稿では、前述の要請に応えるために以下の手順で、その内容を説明していきたい。

●重要ポイント

●変更点：全体構成の視点から

●変更点：大項目毎の内容構成から

なお、中学校社会科公民的分野については、平成20年版の学習指導要領（前回の改訂と略す場合がある）における「改革」を更に維持・発展させることが、今回の学習指導要領の改訂の趣旨に沿うものだと考えられており、後でも述べるが、「全体構成」については、枠組みの大きな修正は行われず、主権者教育の充実等といった様々な社会的要請に対応した形で、「大項目毎の内容構成」が加筆されている。

2 重要ポイント

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

前回の改訂では、学校教育法30条2項に基づいて「基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、それらの活用」が重視された。今回の学習指導要領の改訂でも、その考え方は基本的に踏襲されている。ただ、今回の改訂では、より一層「理解していることをどう使うか」が重視されているといった点に注目したい。「単に理解している」だけではなく、現代社会のためにどう「使うか」、そして、「使う」ことで更にその知識を確実に習得する、と

いった学習が想定されている。前回の改訂において、公民的分野では、「習得」と「活用」を「切り離し」て整理していたが、今後は、「活用」しながら「習得」する授業場面も求められるだろう。

(2) 「社会的な見方・考え方」を働かせた

思考力・判断力・表現力等の育成

学習指導要領の改訂に当たって、中央教育審議会の社会科関連部会では、これまで学習指導要領上、曖昧になっていた言葉の定義が進められた。「思考力」「判断力」「表現力」もそうだが、従前社会科教育で重視された「社会的な見方・考え方」についても同様である。今回の改訂では、「社会的な見方・考え方」を前面に押し出し、資質・能力の育成全体に関わるものとして整理された。そして、以下のように定義された。

課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法

公民的分野で学ぶ「見方・考え方」を「現代社会の見方・考え方」として整理し、「社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などに関連付け」て働かせる際の「視点や方法」としてまとめている。つまり、「社会的事象を捉える視点や方法」といった側面と、「よりよい社会の構築に向けて課題の解決のために選択・判断するための視点や方法」の側面があり、この両側面を活用するためには、公民的分野において、概念や理論などを関連づける必要がある、ということだ。これまで公民的分野では、「現代社会の見方や考え方の基礎」「政治や経済についての見方や考え方」を取り上げていた。それらは、社会を捉え、

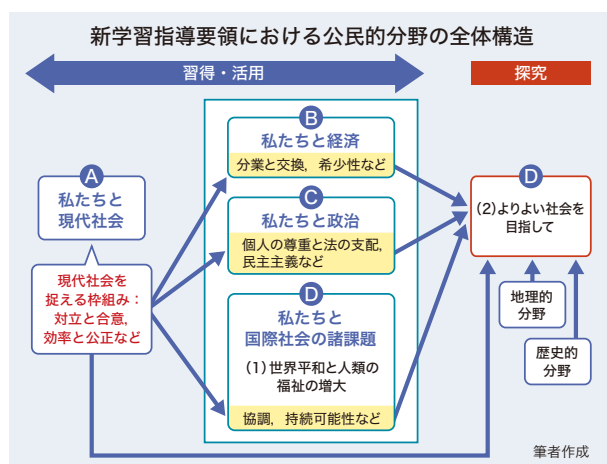
読み解くときの概念的枠組みとして整理できるものであったが、今回の改訂では、先述したように、「使う」ことを重視しており、公民的分野では、課題の解決のために「使う道具」としての位置づけが一層明確になった。

(3) 主権者教育を中心にした社会参画意識の醸成

公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢が満20歳から満18歳に引き下げられた。このことから、より一層主体的に政治に参画していく自覚を深める教育が求められている。公民的分野はその「中心」を占める分野として一層その充実が求められる。

3 変更点： 全体構成の視点から

前述のような重要ポイントを踏まえ、公民的分野では、「現代社会の見方・考え方」の学習を充実させるべく、全体構成は、次のような図のように変更された。



前回の改訂では、「現代社会の見方や考え方の基礎」として、「対立と合意、効率と公正」などが大項目(1)で習得された後で、(2)以降で活用することとしていた。今回の改訂では、「対立と合意、効率と公正」が「現代社会を捉える枠組み」として位置づけられ、大項目(2)以降の学習でこれらを「働かせる」学習を想定している（前回の改訂と同様）。また、今回の改訂では、各内容項目毎の「見方・考え方」として「分業と交換、希少性」など（経済）、「個人の尊重と法の支配、民主主義」など（政治）、「協調、持続可能性」など（国際）を位置づけ、「見方・考え方」の学習を充実させた。

4 変更点： 大項目毎の内容構成から

前述のような重要ポイントを踏まえ、また、社会的要請を踏まえ、公民的分野では、主権者教育や防災教育に関して改善・充実を図ることになった。そのことを踏まえると、以下のような内容が充実されると推測できる。

(1) 主権者教育の改善・充実

学習指導要領自体は、そう大きく変わっていないが、主権者教育の重要性を鑑み、政治に参加する自覚を高める教育が一層求められるだろう。

(2) 防災教育の改善・充実

「情報化」について、「災害時における防災情報の発信・活用」の項目が付け加わった（大項目A(1)）。ここで「防災教育」と公民的分野を関連付けることになるだろう。

(3) その他

「個人や企業の経済的活動における役割と責任」「起業」「労働保護立法」（以上、大項目B(1)）「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」（大項目B(2)）「国際連合における持続可能な開発のための取組」（大項目D(1)）など。

5 おわりに

これまで重視されてきた概念や理論が「特出し」され、「見方・考え方」の一部を構成することになったことで、それらの学習を丁寧に行う必要が出ている他、「起業」など、新しい内容が加わっている。「主体的で対話的な深い学び」も重要だ。ただし、従前通り、100時間で授業を行わなければならない。カリキュラムベースでメリハリを付けた教育を行いたい。

● 橋本 康弘（はしもと やすひろ）

専門分野／社会科教育学、公民教育、法教育
主要著書／いずれも編著『中学公民生徒が夢中になる！アクティブ・ラーニング&導入ネタ80』（明治図書、2016年）、『教室が白熱する“身近な問題の法学習”15選』（明治図書、2009年）『中学社会をよりよく理解する。』（日本文教出版、2008年）他多数



社会科のABC

小学校編

教科書を教える？ それとも教科書で教える？

～本当の教科書活用法 その2～

● 國學院大學教授 安野 功

前号に引き続き、安野流の教科書活用法を紹介しま
す。今回は、教師の効果的な教科書活用法（教科書の読
み解き方）がテーマです。ポイントは三つあります。

一つ目は、社会科の教科書が「問い」と「資料・本
文」、それ以外の「いろいろなコーナー（学び方・調べ
方コーナー、キーワード、考えるヒント等）」で構成さ
れているという紙面づくりの約束をおさえることです。

二つ目は、「問い」（見開き2ページ左の子どもの
「？」）に着目し、単元全体を通して子どもに期待する
問題意識の流れ（問題解決のストーリー）を想い描くこ
とです。これを行うことで、単元レベルの指導計画の大
まかな流れがイメージできるのです。

例えば、第5学年小単元「自然災害から人々を守る」
では、次のような「問い」の流れで、子どもが問題を追
究・解決していきます。

「日本では、どんな自然災害がおこっているのだろ
う？」⇒（日本の国土では、いつでも、どこでも、だれ

でも、自然災害の被害にあうかもしれない！）⇒「な
ぜ、日本では自然災害が多いのだろうか？」⇒（気候や地
形が関係しているのか！）⇒（中略）⇒「自然災害から
命を守るために、わたしたちに何ができるのだろうか？」

三つ目は、見開き2ページの紙面を以下の手順で分析
し、1時間の授業の流れと資料提示や発問等を考え、子
どもの多様な反応に備えることです。

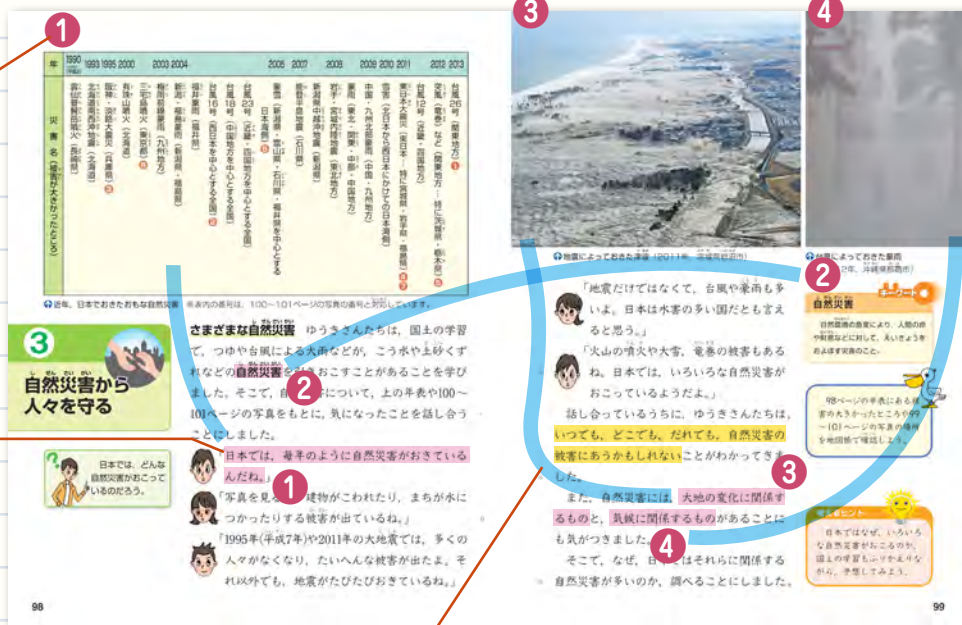
① 本文を一度、通読する。⇒② 資料に通し番号をつ
ける。⇒③ 本文中で、資料から子どもに見つけさせたい
事実、それらをもとに考えさせたいことが書かれた言
葉・文章をマーカーで引く。⇒④ マーカーを引いた言
葉・文章と関係する資料の番号をその下に記入し、本文
と資料を線で結ぶ。⇒⑤ 導入で本時の「？」を引き出
す資料、山場の話し合いで使う資料をどれにするかを考
え、提示の仕方、発問などを考える。⇒⑥ 資料を組み
込んだ板書のイメージをノートにメモする。

次号で教科書分析の①と②を詳しく紹介します。

① 本文を一度、
通読する。

② 資料に通し番号
をつける。

③ 本文中で、資料か
ら子どもに見つけ
させたい事実（赤
色のマーカー）、そ
れらをもとに考え
させたいことが書
かれた言葉・文章
（黄色のマーカー）
をマーカーで引く。



④ マーカーを引いた言葉・文章と関係
する資料の番号をその下に記入し、
本文と資料を線で結ぶ。

写真提供：朝日新聞社、共同通信社

教科書を活用し、単元を通した
問題解決のストーリーと1時間の
授業イメージを豊かに想い描こう！

●主体的・対話的で深い学び

2020年より小学校から順次施行される学習指導要領が告示されました。（高校用はこの秋に出される予定です。）社会科では、従来、公民的分野の現代社会をとらえる見方や考え方として「対立」と「合意」、「効率」と「公正」が示されていましたが、今回は小中を通じて全ての分野で社会の見方・考え方の育成が強調されています。

今回、2014年の中央教育審議会（以下、中教審）への諮問文にあった「アクティブ・ラーニング」の文言はなく、「主体的・対話的で深い学び」という表現になっています。この間、何があったのでしょうか。

毎週、小中高の現場に足を運んでいる私が感じたのは、「アクティブ・ラーニング」という言葉が独り歩きして、「とにかくグループ活動を入れた授業をしたらいいんだ」という雰囲気が強かったように思います。理念のないグループ学習は、「生徒が無駄話をする」「進捗が遅れる」といった課題も露呈していました。そこで、グループ学習とは何か、学び合いとは何か、について考えてみましょう。

●グループ学習のめざすもの

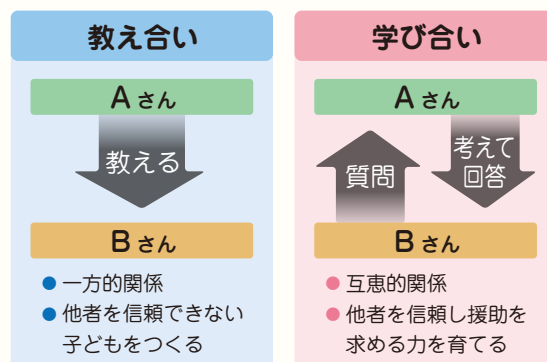
我が国では、すでに「大正自由主義教育」の時代に小グループの活動が見られました。第二次大戦の敗戦後にも集団主義教育の立場から、「班競争」を核とする小集団の学習が盛んでした。戦前・戦後と長期にわたり国語教育の実践者であった大村はまは、次のように述べています。〔橋本暢夫『大村はま国語教室』の創造性〕（2009年、溪水社）より〕

■自分の話を相手の人にわかってもらうということ、それから人の話を自分がわかるということなどでも…グループでないとできないと思います。

■一斉学習、グループ学習をしても、それは個人を伸ばすためにあるのであって、個人が伸びなければ、社会は進んでいかないといえます。

協同的学び（協働学習、協同学習、学び合い）では、小集団学習を個人作業の協同化ととらえています。

〔佐藤学『学校を改革する』より〕



教え合いでは、良くわかっている生徒が課題を抱える生徒に一方的に教える関係になりがちです。そこで、すべての生徒を主体的・能動的な学び手に育てるには、学びに行き詰まった生徒自らが「わからないから教えて」という言葉を発することが必要です。聞かれた生徒は、単に答えを教えるのではなく、考え方や解き方を誠心誠意答えます。高い課題にチャレンジする時につぶやきが生まれ、互いの考えを交流するようになり、学び合いが生まれます。継続的・組織的な取り組みが、生徒に学びの作法を身につけさせ、対話的な深い学びを引き出します。



▲映画「ヒア・アンド・ゼア」の舞台となったメキシコ、ゲレロ州の地方都市の市場
(2012年11月、撮影：小林貴徳)



ワールドシネマ・スタディーズ：
世界の「いま」を映画から考えよう
小長谷有紀・鈴木 紀・旦 匡子 編
勉誠出版、2016年
(本体 2,200円＋税)

「みんなぱくワールドシネマ」は、みんなぱく(国立民族学博物館)が開催する映画会の名称である。みんなぱくの機関研究「包摂と自律の人間学」と連携し、映像に描かれた「包摂と自律」をテーマに映画を上映してきた。

昨年『ワールドシネマ・スタディーズ：世界の「いま」を映画から考えよう』が勉誠出版より出版された。同書は、平成21年度から27年度までの7年間に「みんなぱくワールドシネマ」で上映した33本と、ヨーロッパおよび南アジア展示場のリニューアルイベントとして上映した6本の計39本の映画の内容と見所をまとめたものである。本稿ではこの本の概要を紹介したい。

『ワールドシネマ・スタディーズ』の概要

本書は序文以下7章から成る。各章のタイトルは「みんなぱくワールドシネマ」の各年のテーマに対応している。収録した映画のキーワードは社会的包摂である。これは社会的に排除されがちな少数派の人々と多数派の人々が対等な関係を築くことを意味する。より具体的なキーワードは、移住・家族・支援の3つになるだろう。全ての映画がこのどれかに関連しているし、中にはこのうちの2つ、あるいは3つすべての要素を持つ映画もある。

たとえば、移住と家族を扱った映画として「イロイロ めくもりの記憶」(第7章掲載、当連載第11回で紹介)がある。この映画は、シンガポールでメイドとして働くフィリピン人女性テレサと、彼女が住み込むシンガポール人家族との交流を描いている。特に一人っ子の小学生ジャルーの心の成長が見ものだ。彼は、日頃の寂しさからテレサにも心を開かなかった。しかしテレサが我が子をフィリピンに残してきたことを知り、自分の孤独と同じものを彼女が抱えていることを感じて、テレサを慕い始める。こうした家庭のシーンから世界の動きを感じることもできる。フィリピンの地方出身で、家族を養うために外国に移住せざるを得ないテレサと、メイドを雇って共稼ぎをするシンガポール人家族の間に世界的に拡大する経済格差を見ることができよう。



◀ 映画「ヒア・アンド・ゼア」の舞台となったメキシコ、ゲレロ州の山岳地帯の風景（2012年12月、撮影：小林貴徳）

移住と支援というテーマでは、「君を想って海をゆく」（第4章掲載）をあげておきたい。舞台はフランス北端、イギリスに面したカレの街だ。物語は、ロンドンにいる恋人に会うためにドーバー海峡を泳いで渡ろうとするクルド人青年ビラルと、彼に水泳を教える元メダリストのフランス人、シモンを軸に展開する。フランス政府は、市民が不法入国者を支援することを禁じているが、一部の市民はその支援のためのNGOを組織し、政府批判に熱心だ。シモンは、水泳コーチという個人の立場から、偶然知り合ったビラルの夢の実現に協力する。この映画が制作されたのは2009年だが、その後も増加する不法入国者の処遇は、フランスを始めとするヨーロッパ諸国の喫緊の課題でありつづけている。シモンの態度は、「排除か受容か」で揺れる難民・移民問題の政治論争からは距離をとり、個人として何ができるかを提示している点で注目に値する。

移住、家族、支援の3点に及ぶテーマを扱う映画としては、「ヒア・アンド・ゼア」（第6章掲載、当連載第9回で紹介）がある。アメリカ合衆国での出稼ぎを終えて故郷のメキシコの村にもどったペドロが、再びアメリカを目指すまでの数年間を描いた映画である。音楽好きのペドロは仲間とバンドを組んで、ミュージシャンとして生計をたてることを夢みた。メキシコでは、誕

生日や結婚式にバンドを呼んで、その場を盛り上げることが珍しくないからだ。しかしバンド活動は軌道にのらず、2人の娘たちの学費や妻の病気の治療費の支払いに困窮するようになる。そればかりか、メキシコ農村特有の相互扶助関係にも支障が生じ、支援を求められても、それに答えられないもどかしさをペドロは経験する。こうして彼は、家族を守り、支援のネットワークに留まれるように、再び国境の北側で不法就労を目指す。トランプ政権下、メキシコ人不法移民の取り締まりが強化されつつある現在、この映画は、個々の移民の事情を想像するための格好の素材となる。彼らが渡米するのは、アメリカ人の雇用を奪うためでないことは明らかである。

教材としての映画

本書に収録した映画はすべてフィクションである。しかしフィクションであるがゆえに、現実の社会問題を鋭利に切り取って物語に構成しなおした作品が多い。世界の人々がいま直面している問題や感じていることを知るためには、良質の映画の鑑賞はきわめて有効である。映画を社会科の教材として活用するために、本書が一助となることを願っている。



▲「みんなくワールドシネマ」第33回「サン德拉の週末」上映後の対談。作家の宮下隆二氏（右）にインタビューする筆者（左）（2016年3月20日）

● 鈴木 紀
（すずき もとい）



専門分野

開発人類学、ラテンアメリカ文化論

主要著書

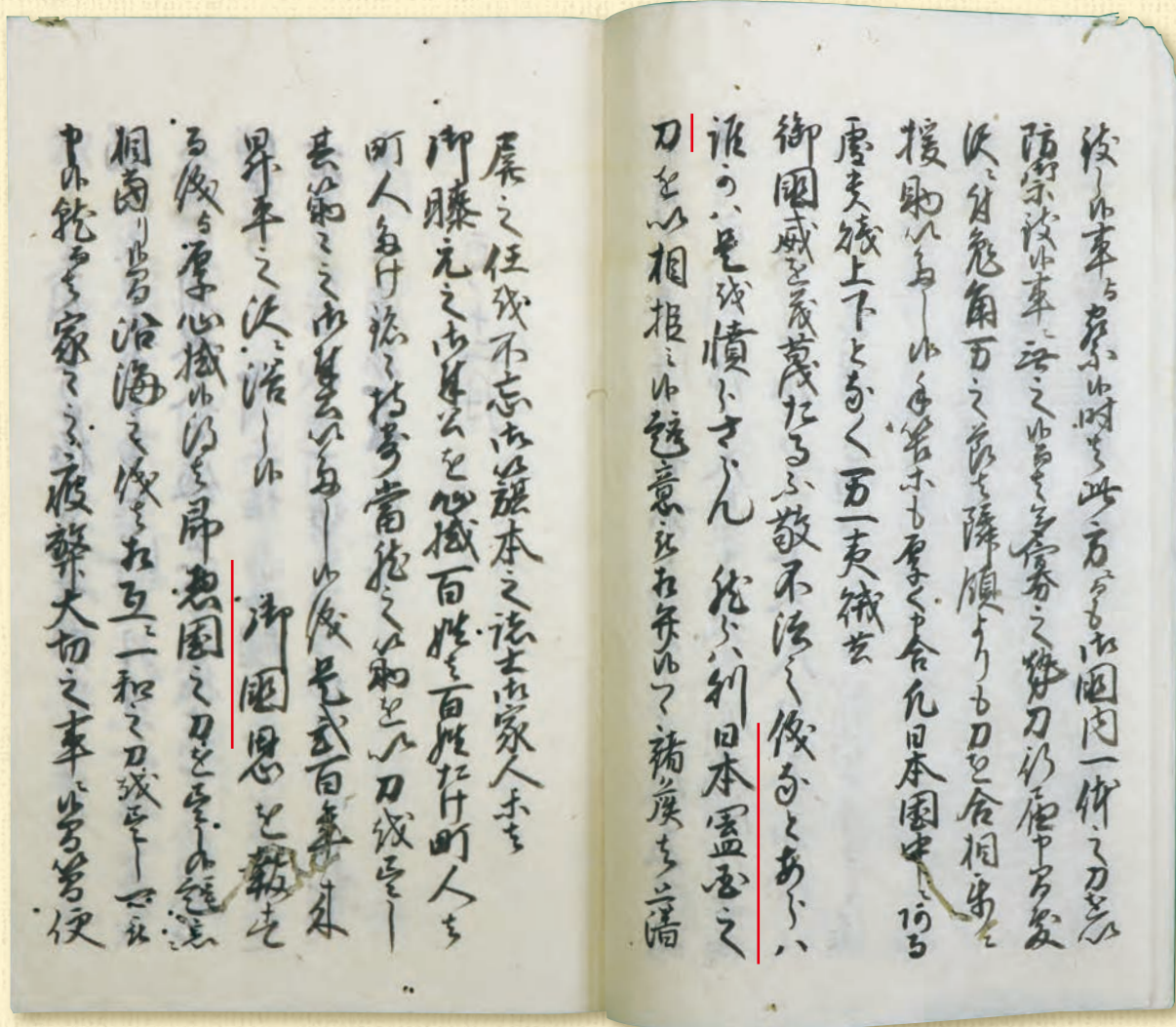
『国際開発と協働：NGOの役割とジェンダーの視点』（共編著、明石書店、2013年）、『ワールドシネマ・スタディーズ：世界の「いま」を映画から考えよう』（共編著、勉誠出版、2016年）

国立民族学博物館（みんなく）では、映画会「みんなくワールドシネマ」を不定期に開催しています（映画会は無料ですが、展示観覧券が必要です）。

 詳しくはみんなくのホームページ <http://www.minpaku.ac.jp/museum/event/fs/> をご覧ください。

日米和親条約締結は、 開国を意味するか

●聖徳大学教授 大庭 邦彦



▲ ① 1849年に阿部正弘が出した布達
(海岸防禦之儀ニ付被仰渡御請証文(写), 千葉県文書館蔵)

強硬な打払体制への「復帰」を目指す

天保の改革が頓挫して水野忠邦が失脚したあと、幕閣を率いたのは阿部正弘である。阿部は、1849年12月、外交方針をめぐる布達〔①〕を発し、天保期の穏便な対処を求める薪水給与令から文政期の強硬な異国船打払体制への復帰を予告するとともに、諸大名に防備の強化を命じた。ただし、単純な復帰を意図したものではなく、対外強硬姿勢への転換を目指す一方で、百姓町人に至るまで、それぞれの分を尽した協力を命じて、独立を守る



◀ 阿部正弘 (1819 ~ 57 年、
福山誠之館同窓会蔵)

ためには、「惣国^{こく}之力」「日本^{こく}之力」を尽くした力の結集が必要だとの認識をも示した。身分制的枠組を超えた「惣国」

「闔国」といった国家的視座が提示されたところに新しい時代への萌芽を読み取ることができる。

日米和親条約の締結と幕府の対応

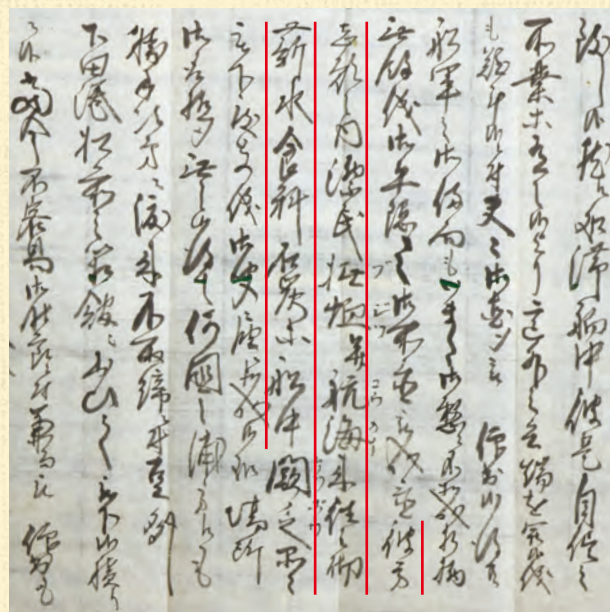
では開国は、いつどのような形で実現することとなったのであろうか。1854年の日米和親条約の締結をもって指標とするのが一般的であろう。アメリカ側が最初に日本側に提示した条約草案には、自由貿易を前提として、片務的最恵国待遇、協定関税制、領事裁判権といった不平等条項が明記されていたが、交渉の過程で片務的最恵国待遇を除いた不平等条項だけでなく、自由貿易規定についても落とされていったという経緯がある。

日米和親条約締結から1か月ほど経った4月、幕府は次のような触書〔②〕を発した。そこには、ペリー一行が平穏に退帆したことを踏まえ、「彼方^{かなた}志願^{しがん}之内^{のうち}、漂流民^{ぶじゅう}撫恤^{なぐさ}、並航海来往のみぎり薪水・食料・石炭など船中關乏品々下されたくとの儀御聞届けに相成り候」と、漂流民救助と航海中に寄港した船舶の物資補給に限定して、アメリカの要求を日本が受け容れたこと、その際入港地を事前に限定しておかなければ不取締となるので、下田と箱館を開港する、という内容が記されている。

文面からは、和親条約の締結が、天保の薪水給与令の延長線上に捉えられており、鎖国の祖法を開国へと大転換させるもの、との認識はみてとれない。おそらく幕府は、祖法の転換という意味での条約締結の画期性について、この段階で既に気付いていたと思われる。しかし、当時国内には条約調印に消極的ないしは批判的な意見が根強く存在していた。幕府が、こうした認識を正面から展開しなかったのは、条約締結によってさらなる政治的苦境に追い込まれることを何とか避けたいとの思惑があったからではなかろうか。

幕府の開国認識

長崎におけるオランダとの関係を米国にも適用する（対オランダ関係と同質のものである）という論理に依拠することによって、鎖国の祖法は維持されているとして国内の非難を避けようとした。ここに触書を発した幕府の意図があった。



▲ ② 1854年に幕府が出した触書
(アメリカ船内海退帆二付触書(写), 千葉県文書館蔵)

管見の限り、開国という言葉も、鎖国同様、同時期の史料には登場しない。こうした点をも含めて考えれば、開国とは、日米和親条約締結に求めるよりも、1853年のペリー来航以後、自由貿易を規定した1858年の日米修好通商条約締結に至る間のいくつかの過程を経つつ、段階的に実現されていったと捉えるほうが実態にあっているのではないだろうか。

貿易が民間ベースで自由に行われることは、物資の交流のみならず、思想や文化の交流の活発化を不可避のものとする。幕府は完全にそれを阻止できない。すなわち自由貿易のもと、近代合理主義思想やキリスト教が国内に浸透・定着することとなれば、幕藩体制を正統化していた国家理念＝イデオロギーの崩壊を招来することになり兼ねない。この点にこそ、幕府が祖法の転換に際して抱いた深刻な危機感があったのである。

●大庭 邦彦 (おおにわくにひこ)

専門分野/日本近代史

主要著書/『Jr.日本の歴史』第6巻(共著 小学館, 2011年), 『徳川慶喜と幕末・明治』(NHKシリーズ NHK文化セミナー・歴史に学ぶ NHK出版, 1998年), 『父より慶喜殿へー水戸斉昭一橋慶喜宛書簡集』(集英社, 1997年) など

日本文教出版『中学社会』教科書著者



外国からみる日本の政治 —アメリカからみる(その2) そして次の比較へ

●筑波大学大学院教授 辻中 豊

前回、アメリカ大統領選挙の隠れた争点は、いかにコミュニティを維持するか、崩壊を食い止めるか、多様な人々からコミュニティをいかに創りだすかであったのではないかと指摘しました。

「世間のない」市場競争の国、アメリカ

最近、アメリカでジャーナリストをしている筆者の教え子の一人から、トランプ政権以後のアメリカについて、次のようなメール^{*1}をもらいました。

「日本との違いでいつも思うのは、個人主義とそれぞれが持つ経済、価値観、イデオロギーの違いが天と地ほどの開きがあるということです。極貧からビル・ゲイツまでの差、中絶を殺人と固く信じている人、銃を国家との対峙で重要な権利と固執する人、イスラムやヒンズー、仏教を信じる人、個人にお金を戻した方が有効に使えると考え政府の役割をなるべく限定しようとする人、さまざまな国からの移民。利益追求と、フィランソロピー（筆者註、社会貢献）。日本のように「世間」というものがなく、世間がどう思うかは、ほとんど個人、団体、企業の行動を縛らない点。世間、近所のつながりというものはほとんど存在せず、市民社会（市民団体）はそれぞれの関心（宗教、社会問題、スポーツ、民族、子育てなど）によってつながりあっているというのが印象です。いろいろな人が書いていますが、トランプ勝利の背景は、技術革新とグローバル化による経済・産業構造の変化の中で置き去りになった人たちの苦境を政治が解決してこなかったことだと思われます。」



▲ アメリカのトランプ大統領批判のデモ

アメリカには「世間がない」というのはどういうことでしょうか。世間とは明治期に社会という言葉が導入される以前から日本にある、社会、世の中、世の中の人々、人の世を指す言葉ですね。元は仏教用語のようですが、いずれにせよ、彼女が感じているのは、アメリカには日本人が感じる社会がない、ソーシャルキャピタル(社会関係資本)のあるコミュニティ、社会のもつ一体感が存在しないように見えるということです。人々はそれよりも、cause(大義)、idea(理念)、interest(利害)、concern(関心)などと表現される主義主張に基づいて自らの公共的なものを定義し、社会全体を意識せず、社会での評判に囚われずに行動しあっているということです。

言い換えれば、アメリカに存在するのは、いわば個人が単位となった個人主義の市場です。商品など取引に見られる経済の市場はいうまでもなく、市民の社会でも政治でも同じように市場があり、そこで人々は競争し合っています。人々のつくる人間関係としてのソーシャルキャピタル、そして人々がソーシャルキャピタルを育むコミュニティが乏しいこと、その代わりに考え方の違いの自由競争が社会でもいつも激しく行われ、その一つの大きな結果がトランプ大統領の誕生だ、ということでしょう。前にも書きましたが、多くのアメリカ人も、地域のコミュニティを大事にしていますし、フリーマーケットなど触れ合いの機会もたくさんあります。ただ、それが急速に壊れてい

ると多くの人々が感じており、その解決策をこれまでと全く違う手法の政治家に委ねたということなのです。

多くの人にこのトランプ大統領の登場はショックを与え、その結果これまで以上に大きな社会運動も生じています。注意すべきは、トランプ政権の政策に反対する大規模な抗議運動デモンストレーション^{※2}も、アメリカの政治体制自体を否定するのではなく、次の制度的な選択機会に向けて、具体的には2年後の中間選挙や4年後の大統領選挙に向けて、活動している点です。

日本と人口規模の似た、とても異なる2つの国へ

世界の人々の間で、実は世間が崩れ、コミュニティが崩れているという感覚が広がっています。アメリカでは大きなデモが生じていますが、ほかの国ではどうでしょうか。

これまで中国、アメリカと比べながら、日本のことを考えてきましたが、もう少し比較する国を変えてみましょう。日本の政治を考えると、普通、ヨーロッパの諸国、特にイギリスやフランス、ドイツ、イタリアなどがあがります。確かに、いずれも似たところと違いがあって、日本を理解する参考になります。しかし、世界には200ほど国が存在するのです。もう少し今回は違う角度からも見てみましょう。

バングラデシュとロシアです。ずいぶん違った国だと思われるでしょうね。実は、日本と両国は一つの点でよく似ています。人口規模です。つまり、世界各国のうち、人口の8位(バングラデシュ)、9位(ロシア)、10位(日本)の国々にあたり、順に

●辻中 豊 (つじなか ゆたか)

専門分野／政治学

主要著書／『大震災に学ぶ社会科学 第1巻 政治過程と政策』(東洋経済新報社、2016年)、『現代日本のNPO 政治—市民社会の新局面(現代市民社会叢書)』(木鐸社、2012年)、『利益集団(現代政治学叢書)』(東京大学出版会、1988年)、日本文教出版『中学社会』教科書著者



1.63億人、1.43億人、そして1.26億人の人口を有しています(2016年)。世界一の国土面積を誇り日本の45倍の広さのロシア、国土面積が日本の4割と小さいバングラデシュの両国が、日本より少し大きい規模の人口を擁しているのです^{※3}。

人々の生きる近隣地域であるコミュニティや人間関係を示すソーシャルキャピタル、そして政治と民衆の関係を考えるうえで、こうした人口規模や国土面積、また人口密度や都市集中度は大きな関係をもっています。その上に熱帯雨林に位置するバングラデシュと大部分が冷帯に属するロシアは、大部分が温帯に属する日本との風土の違いもあります。

風土と政治の関係は、アリストテレス^{※4}やモンテスキュー^{※5}以来、多くの政治学者の関心を集めています。また民主主義と政治体の人口規模の関係については、現代の民主主義の最も重要な理論家の一人であるロバート・ダールも『規模とデモクラシー』^{※6}という研究書を著しています。とはいえ、多くの場合、政治や民主主義を論じるときに、風土や人口規模は十分に考慮にいれていません。日本の人々の関心も偏っている場合が多いのです。これらの点を含め、次回に検討したいと思います。



▲ バングラデシュ、ダッカの風景

※ 1. 長沼亜紀(Aki Ellington Stocker)氏、ワシントン在住ジャーナリスト。引用は私信から許可を得て掲載。

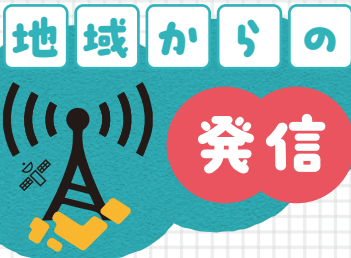
※ 2. 例えば大統領就任式翌日2017年1月21日には、全米で数百万に規模の抗議デモが行われ、ワシントンD.C.にも数十万人の人々がデモに参加した。

※ 3. 人口密度(2015年)は、バングラデシュが1000人以上(平方キロ当たり)、日本が336人、ロシアが8人である。

※ 4. 古代ギリシアの哲学者。Aristotelēs、前384年—前322年。158のポリスについてその国制を記録したとされ、その比較検討に基づき『政治学』を著した。

※ 5. フランスの哲学者、政治学者。シャルル＝ルイ・ド・モンテスキュー(Charles-Louis de Montesquieu、1689年—1755年)『法の精神』で風土と法、政治体制の関係を研究した。

※ 6. Dahl, Robert A. and Edward R. Tufte, 1973. *Size and Democracy*, Stanford: Stanford University Press. [内山秀夫訳、1979.『規模とデモクラシー』、慶應通信]。

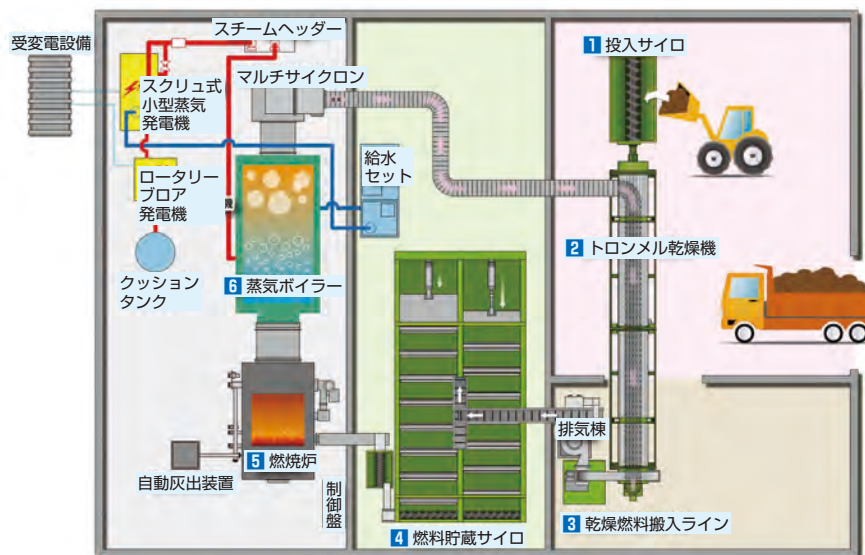


エネルギーの 地産地消への挑戦

●日本家畜貿易株式会社 取締役会長 小森 唯永

近年の異常気象の影響により、50年100年に一度の大災害が毎年のように各地で発生している。地球温暖化が叫ばれて10年ほどが経つであろうか。環境学者らは人口の異常な増加と化石燃料の大量消費を懸念している。地球の人口はこの100年でなんと約4倍に増加、それに伴う化石燃料の消費はおよそ10倍にもなった。そして、産業の発展・生活水準の向上と、環境負荷の増加は切り離せない関係にあり、有限である化石燃料の代替エネルギーが現在も注目されている。

弊社グループ会社では牛の凍結精液を輸入し、全国各地の畜産農家へ販売をしている。その関係から、家畜排せつ物の処理が切実な問題となっていると耳にする。本来、堆肥は畑の肥料になる大切な資源だ。しかし、現在日本では、畜産業の発展に伴い局所的に大量発生する家畜排せつ物堆肥を全て



▲ 家畜排せつ物によるエネルギー化のしくみ

農地還元するには課題が多く、処理しきれない地域が多く見受けられる。過剰な家畜排せつ物は悪臭や窒素過多による水質汚濁を引き起こす。家畜排せつ物およびその堆肥の新たな利用法が必要とされている。

そこで私が目をつけたのが、その家畜排せつ物の堆肥だ。

未利用資源としての 家畜排せつ物堆肥

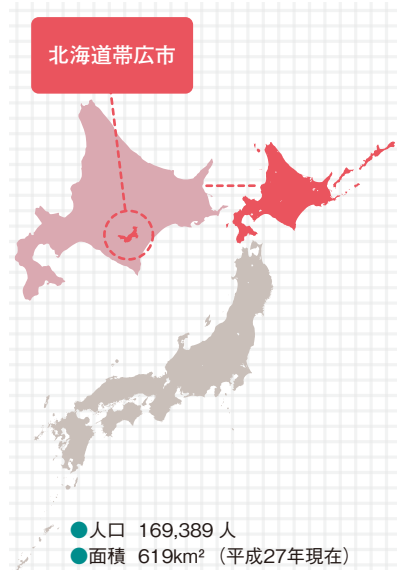
上記の背景、そして木質ペレット製造の経験から、弊社では家畜排せつ物の減容化とエネルギー利用を目指し、2008(平成20)年、帯広畜産大学と共同で堆肥を燃料ペレット化した「バイオ・エコ・ペレット」の研究開発、製品化に成功した。しかし、一般的な木質ペレットに比べて、成型が難しいこと、燃焼時に煙と灰が多いこと、当時原油価格が再び安定したこと

などにより販売の中止を余儀なくされた。

この経験をふまえ、堆肥を燃料としたエネルギー利用のシステムを構想。2014(平成26)年、日本初の「牛糞堆肥バイオマスの直接燃焼型システム」の実証プラントを立ち上げた。システム燃料の原料は家畜排せつ物である肉牛糞堆肥である。水分を30%程度に調整した乾燥堆肥を燃料としている。ばらつきはあるが、堆肥はおよそ3,600kcal/kgと木質に劣らない発熱量を達成している。燃焼後の残さとしては燃焼灰(堆肥化前処理量の5.7%まで減量)が得られ、それらは基本的に肥料として利用可能である。

牛糞堆肥バイオマスの 直接燃焼型システム

現在、家畜排せつ物のエネルギー利用ではメタン発酵が主流で



ある。メタン発酵は処理量とほぼ同量の廃液が発生し、その処理に課題が残っている。本システムでは、廃液は発生しない。また、堆肥のようにメタン発酵に向かないものも処理が可能なのだ。燃烧灰やシステムの排気も含め、発生するものを全て利用する、超循環型のシステムである。

ここでシステムフローを紹介しよう。P.22 上図を参照願いたい。

まず、家畜排せつ物を堆肥盤で好気性発酵し、堆肥化する。80%以上あった水分を50~60%にまで下げる。この状態で **1** 投入サイロから **2** 乾燥機へ投入。乾燥機の熱源はシステムの排気である。堆肥はここで水分30%まで乾燥し、**3** 搬入ラインを通り、いったん、**4** 燃料貯蔵サイロで貯蔵、**5** 燃烧炉へ定量供給され、燃え続ける。スタート時には燃烧炉の点火バーナー、二次炉の補助バーナーを焚くが、燃烧が安定すればバーナーなしで堆肥は自然燃烧する。燃烧により、堆肥は燃烧ガスと燃烧灰に変化。燃烧ガスは二次炉で有害成分も完全に燃烧する。この燃烧ガスのエネルギーを利用して、**6** ボイラーで熱交換し、温水や蒸気を発生させる。給湯はもちろんのこと、ハウス熱源としての利用が可能である。熱交換後の排気も乾燥熱源として利用する。燃烧灰は堆肥化前の家畜排せつ物と比べると約5.7%に大幅に減量化。肥料成分としては、日

本ではそのほとんどを輸入にたよっている、貴重なリンとカリを少なくとも5%

ずつ含み肥料として利用できる。

本システムを使うことにより、気候や地形の関係で作物栽培が困難な地域でも、家畜排せつ物があれば農業用ハウスを利用した農業が可能になる。つまり、この地域の資源を利用したエネルギーの地産地消である。これにより日本に新たな農業の形態が生まれるのである。

システム利用の例として、約39t/日の家畜排せつ物を直接燃烧した場合、エネルギーとして発電5,000kW/日、温水10,000t/日の利用が可能（稼働時間8時間/日）となる。堆肥を燃料とすることにより削減される二酸化炭素は、年間およそ367tである。これはスギの木39,330本分にもおよぶ。そしてなにより年間およそ538t（ある町の畜産業者8社での過剰分）の未利用資源である家畜排せつ物の再生利用が可能となる。燃烧後は約108tまで大幅に減量化するため、保管・持ち運びにも容易だ。

現状と今後

本年は、改良した新型の牛糞堆肥バイオマス燃烧炉での燃烧試験を開始し、データ蓄積後、大型化を計画している。本システムの完成を心待ちにしているという問い



合わせが、全国各地から約150件きている。実際に、「大量の家畜排せつ物を消してしまいたい」という声も多くあり、減容化に貢献できる本システムの確立が急務となっている。加えて、家畜排せつ物を燃烧し臭気の問題を軽減することで、地域の観光業がより一層さかんになるであろう。このシステムから生まれた、地域で生産したエネルギーを地域で消費していくことで、環境負荷を軽減し、地域経済にもよい影響を与えている。大きな課題の解決も、身近な課題解決からその一歩が進んでいくのである。

畜産現場の声に応え、日本の家畜排せつ物処理の問題解決に少しでも近づけるべく、「誰かがやらなければならないのなら、私がやる!」という気持ちで、今後本システムの更なる開発に取り組んでいく所存である。

そして私たちは、未来の子どもたちのため、より身近な環境課題の解決を図るため、エネルギーの地産地消という大きな課題へ挑戦し続けていく。

● 問い合わせ先

日本家畜貿易株式会社
〒089-1247 北海道帯広市昭和町東5線113番地
TEL:0155-64-5735 FAX:0155-64-5736
E-mail:jlt@axel.ocn.ne.jp

能楽師の仕事

● **山本 章弘** (やまもと あきひろ)
1960年(昭和35年)生まれ。56才。
幼少より父や祖父から能の指導を受ける。
国際交流基金地球市民賞など受賞多数。



●観世流能楽師 山本 章弘

Q 能楽師とは、
どんなお仕事ですか。

A 「能」は、ユネスコ無形文化遺産に登録された、日本を代表する古典芸能です。世界最古の仮面劇とも言われていて、観阿弥・世阿弥親子によって大成された、約700年前からずっと途切れることなく上演され、伝え続けられてきた芸能です。

能は、歌と舞、すなわち「謡(うたい)」と「舞」で構成されています。能を演じる人を能楽師と言いますが、能楽師のなかには役が4つあり、主役を演じるシテ方、脇役を演じるワキ方、滑稽劇の狂言方と楽器演奏を担当する囃子方です。囃子方にも4つあり、笛方、小鼓方、大鼓方、太鼓方にわかれます。それぞれ専門で、生涯一つの役のみを担当します。能楽師の仕事は、能の公演に出演し能を演じることと、一般の方に能の指導をすることの大きく二つにわけられます。

Q 能を始められたきっかけは、
何ですか。

A 能は、室町時代に足利義満によって庇護され、豊臣秀吉が能の愛好家となり、江戸時代には武家の式楽(儀式用に用いられる芸能)になり、「サムライの芸能」として武家社会とともに歩み続けてきました。しかし、明治維新により武家社会が崩壊すると、一時存続の危機を迎えますが、武家に代わ

り華族や商人により守られました。私の先祖は、代々京都で大名貸の両替商を営んでおりました。曾祖父が趣味として能の謡をたしなんでいた姿を祖父が見て、生業として能の道を志してから家業となり、父、私と継いできました。能を始めたきっかけがあったというよりは、生まれたときにすでに能楽師だったということです。

能は、私のように、能楽師の家に生まれた子どもが能楽師になることも多いですが、能に出会い、一般の家庭から能楽師を目指す人もいます。私が大学で教えている能のクラブからも能楽師になり、現在、能の世界で頑張っている人もおります。

Q お仕事をされていて、
たいへんなことは
どんなことですか。

A 能楽師の仕事をするうえで私にはいろいろな立場があります。能楽師として一個人の自分、能楽師の父(息子がおりますので)としての自分、能楽・山本家一門のリーダーとしての自分、大阪の能楽師としての自分、日本のなかでの能楽師としての自分。社会との関係を広げて行くなかで、必ずさまざまな課題があり、それぞれの立場として超えなければならない大きなハードルがあります。「大変」と言えば大変ですが、苦労ではありません。私自身が苦労と感じていないのかもしれませんが、



▲ 能「忠信(ただのぶ)」を演じる本人

伝統を守るということは、新しい何かを見出し、それに向かい進み、そして信念を持って貫くことだと思います。現代は激動の時代です。グローバルでボーダレスな時代を迎え、人の価値観も多様になり、答えは一つではなくなってきました。そのような時代のなかで、700年前から変わることのないこの能楽を伝えていかなければなりません。

Q 子どもや先生方向けに
取り組まれていることを
教えてください。

A 能の中には、国語、社会、音楽、体育など、学校の教科の中のさまざまな要素が含まれています。約10年前から、子どもたちが能をテーマにした造形遊びを楽しんだあと、能を鑑賞する図工の要素を取り入れたプログラムの開発に取り組んでいます。押しつけではなく、子どもたちの自発的なやる気

を促し、心から楽しんでもらうことを目的にしています。例えば、「土蜘蛛（つちぐも）」を鑑賞するプログラムでは、客席いっぱい、子どもたちが蜘蛛の巣をはりめぐらせたなかで鑑賞しました。現在、文化庁の事業で、全国の小学校・中学校・特別支援学校で能を鑑賞する授業をさせていただいておりますが、公演の前に、能舞台の鏡板（能舞台の正面の羽目板）に描かれる老松の葉の一枚一枚を子どもたちに描いてもらって老松を作り、その前で上演したこともあります。いつもの体育館が自分たちの手で“能が演じられる特別な場所”に変わる”そのワクワクした気持ちを大切にしています。能の演技は無形のものですが、子どもたちが作った作品は有形です。大人になって机の引き出しの奥から自分の作品が出てきた時に、子どもころに見た能を思い出す。その時、また能を観たいな、と思っていただければ、と願っています。

能のアプリは、学校の先生方を対象にした能の体験講座のなかで、特別支援学校の先生からのご発案で生まれました。学校にあるタブレットで、ピアノやギターのように、能の楽器が演奏



▲ 大阪の玄関口・グランフロント大阪で、15か国20名の子どもたちと新作能「水の輪」を共演。特設した円形の能舞台のまわりに、全国の2000人の子もたちが、松の葉に「水のかたち」を描いた14本の大きな老松を仕立てた。

できたら、子どもたちが楽しめるのに、と。それを聞いていた私の弟子のブルガリア人のペトコ君が、1週間後に原型を作ってくれて驚きました。最初は、能の楽器演奏が楽しめる

「OHAYASHI sensei」、次に能について学べる「We Noh」、謡を学べる「Super Utaï」、そして「山本能楽堂の字幕アプリ」の4種類をこれまで開発してきました。無料でダウンロードでき、日本語と英語を選べますので、外国の方にも気軽に楽しんでいただくことができます。

Q 今後の夢を教えてください。

A アプリの開発を一緒にしているペトコ君と知り合って10年近く経ちますが、彼から、ブルガリアをはじめ東・中央ヨーロッパでは、昔から親日家が多いにも関わらず「本物の日本文化」が上演される機会が少なく、残念だと聞きました。それなら私たちが公演を行い、能の魅力を伝えようと毎年、公演やワークショップを行っ

ています。一昨年は、ブルガリアの俳優さんたち10名が能の稽古をして出演し、大きな反響を呼びました。また、昨年はヨーロッパ三大演劇

祭の一つであるシビウ国際演劇祭に、初めて招聘を受け、上演し喝采を浴びました。シビウ演劇祭の



▲ 山本能楽堂の能舞台

総監督さんからは「日本の伝統芸能が世界で最も優れた舞台芸術である」とご評価いただきました。

山本能楽堂は今年90年を迎えますが、約10年前から大阪市、大阪商工会議所、大阪観光局と一緒に、能だけでなく、文楽、上方舞、落語、講談、浪曲等大阪に伝わる地域資源である「上方伝統芸能」を一晩に4種類、ショーケース的に紹介する公演を行っており、上方伝統芸能全体の情報発信施設としての役割も担っています。地域のまちづくりイベントにも場所を開放しており、さまざまな方々が山本能楽堂で交流し、そこから新しい芸術やアイデアが生まれる地域のランドマークの役割を持ち始めています。

能は約700年前から途切れることなく上演され続けてきました。今後さらに700年伝えていくためにも、連綿として続く能の歴史のなかで「今」の時代を担ういわば歯車として、この時代にできることに真摯に取り組み、次の世代に能を魅力ある芸術として継承していければと思います。

公益財団法人 山本能楽堂

〒540-0025 大阪市中央区徳井町 1-3-6
TEL 06-6943-9454
公式ホームページ
<http://www.noh-theater.com/>

減災館

(名古屋大学減災連携研究センター)

● 日本文教出版株式会社編集部

減災館とは

名古屋大学減災連携研究センターは、産・官・学・民が連携して防災・減災への活動を行うために、研究活動や人材育成などを行っています。減災館はその活動拠点です。



▲ 減災館外観 (写真：読売新聞／アフロ)

減災館には、建物全体を振動させられる装置を備えており、実験棟としての役割がある一方で、高精度の免振装置も備えています。そのため、大災害が発生した際には、名古屋大学の災害対策本部となる役割も担っています。

減災“連携”研究の必要性

全国各地の自治体や企業は、大災害が発生した場合に備えて、それぞれ災害対応計画を立てています。

しかし、例えばある企業は大災害が発生した際に、3日後には電力供給が回復する仮定で工場を再稼働させる計画を立てていますが、その一方で、電力会社は3日での完全復旧は難しいと考えているなど、それぞれの独自の計画は上手く噛み合っているとは言えません。

また、すべての企業が自社の迅速な復旧を目指したとして、労働力をはじめとする限りある資源の配分は、果たして上手くいくのでしょうか。真に最適な災害対応計画を立てるには、自治体や企業などの多様な機関がお互いの災害対応計画を共有し、調整し合う必要があるでしょう。

展示スペース

減災館は、防災教育や防災意識の啓蒙のために、1階～2階の一部を展示スペースとして一般公開しています。2017年2月には、累計来館者数が4万人を超えました。

展示スペースでは、見るだけではない、体感しながらの学習が可能です。振動台「BiCURI」では、規模の大きな地震で発生する揺れを体感することができます。学習教材「ぶるる」シリーズでは、地震



▲ 学習教材「ぶるる」シリーズ

や津波が発生するメカニズムや共振のしくみなどについて、手で模型に触れながら学習することができます。

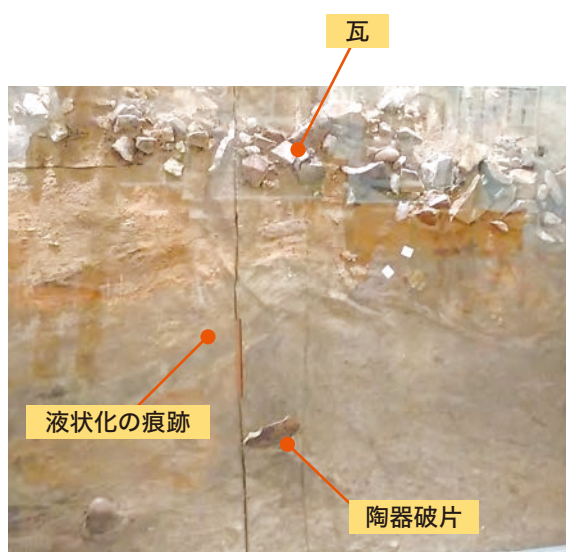
清州城遺跡の剥ぎ取り

館内には、愛知県名古屋市にある清州城遺跡の剥ぎ取り地盤が展示されています。この地盤には、16世紀前半のものと見られる陶器の破片を含んだ



▶ ギャラリートーク

層が確認できます。そして、その上の層からは地震に伴って発生した液状化現象の痕跡が確認できます。さらにこの痕跡が17世紀初頭に徳川家康が清州城を廃して名古屋城を築いた「清州越し」の際に投棄された瓦によって覆われていることから、この



▲ 清州城遺跡の剥ぎ取り地盤

痕跡は1586年の「天正地震」に伴って発生した液状化現象のものと推定することができます。

清州城は低地にあり、度々水害に悩まされていた記録が残っているのに対して、名古屋城は高台に位置しています。家康が清州越しを行った理由の一つには、防災的な観点があったと言えるのではないのでしょうか。

イベント

一般公開日には、センターの教員が日替わりで担当するギャラリートークを毎日行っています。

また、市民に向けた講演会として、「げんさいカフェ」や「防災アカデミー」などのイベントも定期的を開催しています。

日本は自然災害の多い国ですが、その中でも中部地方は、南海トラフ巨大地震や伊勢湾台風の再来などの大規模な災害の発生が予想されています。防災・減災の必要性について改めて考える機会として、一度訪問してみたいはいかがでしょうか。



〒464-8601 名古屋市中千種区不老町 減災館

TEL : 052-789-3468

URL : <http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/>

※開館スケジュールにつきましては、web サイトにてご確認ください。

法教育のフロンティア

「学力全国トップクラス」福井からの発信

発売中

先進県・福井をリードしてきた専門家が編んだ道しるべ

平成26年度から翌年度にかけて実施された「福井法教育推進プロジェクト」の事業報告を兼ねた書籍です。専門家による理論編、教育現場による数多くの実践編に加え、講演・鼎談も収録されています。



【理論編】

金沢大学大学院・野坂佳生／福井大学・橋本康弘ほか

【実践編】

敦賀市立の小・中学校／福井県立高校／特別支援学校

【講演】

京都大学大学院・土井真一

【鼎談】

國學院大学・杉田洋／土井真一／橋本康弘

編著 福井県法教育推進協議会

定価 **1,620**円 (本体1,500円＋税8%)

B5判 116頁 ISBN978-4-536-60086-6

お求めは、最寄りの書店でお願い致します。

※商品のお問い合わせは、お手数ですが、小社大阪本社業務部へお願い致します。

日本文教出版webサイトでは、各教科情報や、教育読み物、各種ダウンロード資料などを随時公開中！

日文

検索

編集後記

😊 3月、新しい学習指導要領が告示され、読者の皆様も、どんな改訂になるのか気になっている方が多いのではないのでしょうか。そこで今号では、改訂のポイントと、それに応じて子どもの学習がどう変わっていくのか、小学校社会科と中学校社会科（地理・歴史・公民的分野）のそれぞれについて、4名の先生に解説していただきました。こちらで新学習指導要領をイメー

ジしていただければと思います。

😊 弊社HPにて、学習指導要領の新旧対照表を掲載しております。こちらもあわせてご覧ください。

😊 「しごと図鑑」でお話をうかがった能楽師の山本さんは、体力づくりのトレーニング時も、能の謡（うたい）を聞きながら行っているそうです。どんなときも常に能のことを考えておられるんですね。

社会科 NAVI Vol.16

日文教育資料 [小・中学校社会]

平成29年(2017年)5月31日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33359

日本文教出版 株式会社
<http://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F・B
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690